

施設基準(入院基本料に関する事項)のご案内【各階病棟一覧】

【令和6年7月1日現在】

◎2階病棟は、一般病棟入院基本料「急性期一般入院料4(10対1)」を算定しています。

当病棟では、1日13人以上の看護職員(看護師、准看護師)が勤務しています。

尚、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- * 朝8時30分～夕方17時00分まで、看護職員1人当たりの受け持ちは7人以内です。
- * 夕方17時00分～深夜1時00分まで、看護職員1人当たりの受け持ちは10人以内です。
- * 深夜1時00分～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ちは10人以内です。

また、早朝7時から午後7時までの時間帯は、身支度や食事等、身の回りのお世話をさせていただき看護補助者が2人勤務しています。

◎3階病棟は、「地域包括ケア病棟入院料2(13対1)」を算定しています。

当病棟では、1日10人以上の看護職員(看護師、准看護師)が勤務しています。

尚、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- * 朝8時30分～夕方17時00分まで、看護職員1人当たりの受け持ちは7人以内です。
- * 夕方17時00分～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ちは7人以内です。

また、早朝7時から午後7時までの時間帯は、身支度や食事等、身の回りのお世話をさせていただき看護補助者が5人勤務しています。

◎4階病棟は、「療養病棟入院基本料1(20対1)」を算定しています。

当病棟では、1日6人以上の看護職員(看護師、准看護師)と、7人以上の看護補助者が勤務しています。

尚、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- 【看護職員】
- * 朝8時30分～夕方17時00分まで、看護職員1人当たりの受け持ちは12人以内です。
 - * 夕方17時00分～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ちは21人以内です。
- 【看護補助者】
- * 朝7時00分～夕方16時00分まで、看護補助者1人当たりの受け持ちは9人以内です。
 - * 夕方16時00分～深夜23時30分まで、看護補助者1人当たりの受け持ちは21人以内です。

◎5階病棟は、一般病棟入院基本料「急性期一般入院料4(10対1)」を算定しています。

当病棟では、1日7人以上の看護職員(看護師、准看護師)が勤務しています。

尚、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- * 朝8時30分～夕方17時00分まで、看護職員1人当たりの受け持ちは7人以内です。
- * 夕方17時00分～深夜1時00分まで、看護職員1人当たりの受け持ちは7人以内です。
- * 深夜1時00分～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ちは7人以内です。